

各関係機関の長 殿

鹿児島県病害虫防除所長

令和6年度病害虫発生予察情報について（送付）

このことについて、発生予察注意報第1号（サトウキビ黒穂病）を発表します。  
なお、本情報は、病害虫防除所ホームページ（<https://www.pref.kagoshima.jp/ag13/kiad/boujoshou/>）にも掲載しています。



## 病害虫発生予察 注意報第1号

奄美地域では、サトウキビ黒穂病が株出栽培を中心に一部の地域で発生している。今後、本病の蔓延を防ぐには、今の時期の防除対策が重要となる。また、未発生地域では、苗による病原菌の持込を防ぐため、来歴を確認して使用する。

- 1 農作物名 サトウキビ
- 2 病害虫名 黒穂病 *Ustilago scitaminea* Sydow
- 3 対象地域 熊毛，奄美地域
- 4 発生量 ー

### 5 注意報発令の根拠

- (1) 5月12日に沖永良部島（知名町）で黒穂病の発生が確認され、同月14～17日に発生確認地区周辺の調査を行ったところ、発生ほ場率は3.5%（発生面積：26.5ha）であった（表1）。また、和泊町でも本病の発生が確認された。
- (2) 5月9～17日に実施した熊毛・大島地域（沖永良部島を除く）の調査ほ場における発生ほ場率は、奄美大島0.7%、喜界島22.0%および徳之島1.5%であった。このうち、喜界町では多発生ほ場（発病株率4.0～6.0%）が確認された（表2）。

### 6 発生生態および被害

- (1) り病茎は健全茎よりも茎が細く、節間が伸びて徒長し、先端部は長い鞭状物（いわゆる黒穂）を抽出する（図1）。
- (2) 病原菌は糸状菌（カビ）であり、孢子（図2）が風や雨水で分散し、地上芽や地下芽に感染する。
- (3) 株出回数が多くなるほど感染リスクは高まる。
- (4) り病株から採苗すると植付後に発病し、周辺ほ場へも広がる。

### 7 防除上注意すべき事項

- (1) 発病株は鞭状物（図1）の出現前に、ほ場外に持ち出し、適正に処分する。
- (2) 鞭状物が出現した茎は、孢子の飛散を防ぐために、ビニール袋をかぶせて抜き取り（図3）、適正に処分する。
- (3) 多発ほ場や放棄ほ場は早急に更新する。
- (4) 抵抗性品種を植え付けるようにする。
- (5) 発病ほ場や隣接ほ場から採苗しない。また、来歴の明らかな苗を使用する。
- (6) 植付け時に苗消毒を行う。

表1 沖永良部島の黒穂病発生状況（知名町技術連絡協議会糖業部会調査）

町・地区名	調査ほ場数 (筆)	発生ほ場数 (筆)	発生ほ場率 (%)	発生面積 (ha)
知名町正名	500	40	8.0	14.0
同 住吉	478	11	2.3	4.3
同 田皆	827	16	1.9	7.4
同 徳時	124	1	0.8	0.7
計	1,929	68	3.5	26.5

注1) 各地区とも黒穂病発生ほ場の作型は「株出」、発生ほ場の主な品種は「農林27号」

注2) 調査年月日：令和6年5月14～17日

注3) 本表のほか、和泊町でも5月17日に黒穂病発生ほ場を確認

注4) ラウンドの都合上、各地区の発生面積と計は一致しない。

表2 熊毛、奄美地域（沖永良部島を除く）の黒穂病発生状況

島名	調査ほ場数 (筆)	発生ほ場数 (筆)	発生ほ場率 (%)	発生程度別ほ場率 (%)				
				甚	多	中	少	無
種子島	55	0	0	0	0	0	0	100
奄美大島	150	1	0.7	0	0	0	0.7	99.3
喜界島	50	11	22.0	0	4.0	8.0	10.0	78.0
徳之島	65	1	1.5	0	0	0	1.5	98.5
与論島	55	0	0	0	0	0	0	100

注1) 各島とも黒穂病発生ほ場の主な作型は「株出」、発生ほ場の主な品種は「農林27号」

注2) 調査年月日：令和6年5月5月9～17日

注3) 発生程度 甚：発病株率7%以上，多：発病株率4～6%，中：発病株率2～3%，少：発病株率1%



図1 サトウキビ黒穂病の症状

（左：大島支庁農政普及課特殊病害虫係喜界町駐在撮影 右：大島支庁農政普及課特殊病害虫係撮影）

注) 赤丸：症状部位



図2 サトウキビ黒穂病菌の孢子  
(農業開発総合センター大島支場撮影)



図3 黒穂病発病株の持ち出し方法  
(農業開発総合センター大島支場撮影)